

(様式7)

企画提案書		
(1) 基本方針について ア 「貧困の連鎖防止」に向けて、本事業に期待されていること、担うべき事を記載してください。		
1 子どもの貧困の実情(内閣府『子どもの生活状況調査の分析 報告書』) 家庭の経済的困窮は子どもに多くの影響をもたらします。例えば、子どもの成長や学習に必要な物の不足、社会的・文化的な経験の機会の損失、社会的に孤立して必要な支援が受けられず、一層困難な状況に置かれてしまうなど様々です。これらの影響により、将来を担う子どもが、健やかに育ち、自立していく環境が損なわれる状況があります。 また親の貧困の問題は、子どもの体験の機会の不足や進学への断念、子どものみならず親の過度な労働やコミュニティの不足による、保護者の相談相手の不在などの課題も抱えており、本事業では単に勉強を教えるだけではなく、居場所づくり、日常生活の支援、親への養育支援などを通じて、子どもの将来の自立に向けたきめ細やかな包括的な支援を行うとともに、子どもの学習支援事業を入口として、必要に応じて自立相談支援事業等と連携することで、世帯全体への支援を行う必要があります。		
家庭の貧困による子どもへの影響 経済的困窮による 進学等の断念 体験の機会の不足 相談相手の不在 生活満足度の低下		
2 生活困窮者自立支援法(改正)のポイント 平成30年10月に生活困窮者自立支援法が改正され、自立の促進を図るために、これまで以上に包括的な支援の強化、生活習慣・育成環境の改善、関係機関との連絡調整等が盛り込まれました。本事業においても学習支援にとどまらず、生活環境・育成環境の改善に取り組むことが求められます。		
項目	主な課題	改正による強化事項
学習面	進学のための学習希望 勉強、高校卒業、就労への意識付け	学習習慣の定義づけ、授業のフォローアップ 高校進学支援、高校中退防止
生活面	家庭に居場所がない 生活習慣や社会性の習得	学校・家庭以外の居場所づくり 生活習慣の形成・改善支援 養育支援を通じた家庭全体への支援
親の養育	子どものとの関わりの少なさ 子育てに対する関心の薄さ	進路を考えるきっかけづくりに資する情報提供 関係機関との連携による多様な助言・相談支援
3 本事業に期待されていること・担うべきこと 貧困の連鎖防止において重要なことは、「子ども」「保護者」を含む、世帯に対しての自立の支援(後押し)と考えます。 したがって、貧困の連鎖を防止するためには、子どもの学力向上と進学支援、多様な学びに対応する「学習支援」、高校卒業後の進学・就職に向けた、多様な進路を支援する「キャリア支援」、自己肯定感の向上につながる居心地が良い「居場所づくり」、子育てに対する不安の解消や相談、公的支援の活用促進、就労の支援等を行う「保護者の養育支援」を手段(窓口)とし、保護者と子どもの双方の自立の支援を行うことが、本事業において担っていくべきことであると考えます。		

イ 港区の地域特性を踏まえ、学習支援の課題及び重視する点について記載してください。

1 貴区の地域特性を踏まえた支援のあるべき姿

「港区高校生世代実態調査」によると、今後の展望について大学に進学すると回答した生徒が90.3%と最も多いことがわかります。また、本学習支援に参加する生徒は、貴区外の高校に通う生徒がいることや、進学先としても大学を選択する生徒が多い傾向にあることが推測できます。そのため学習支援では、大学進学に向けた専門の高い学習支援を行う必要があります。

一方、貴区の特性として、保護者のお仕事が個人事業主であったり、専門職に就かれていたりすることが他自治体と比べて多く、高校生世代の早い段階から、起業家や専門職を目指す生徒が多い傾向にあると考えます。大学進学に向けた支援だけでなく、就職を目指す生徒に対して、模擬面接や履歴書の書き方など、キャリア支援を含めた多様な目標を持つ生徒に対応し、多様な支援が求められています。

2 高校生世代ならではの特徴と行うべき支援

■高校生と小中学生の主な違い（特徴）

高校生世代は、小中学生と比べ、生活面、学習面、進路面において選択肢も増えるとともに、多様化します。本事業を行うにあたっては、それらの特徴を十分に理解し、生徒一人ひとりに合わせた支援が求められています。

■高校生世代への主な取り組むべき支援の取り組み概要

受験（進学）指導

高校1-2年生は主に学校の授業の理解を深める指導をベースとし、評定点を取れるように支援します。高校3年生へは志望校の過去問や共通テスト対策、推薦入試の志望理由書、面接練習などを行います。

高校中退防止支援

高校の授業に後れを取らない、または後れを取った場合も中学校内容などから遡った学習指導を行います。また提出物等の管理も行い、留年しないよう学習習慣作りを支援します。

就職支援

高校1-3年生まで学校の評定点を高めるための学校の授業の理解を深める支援を行います。また、公務員試験や就職活動で求められる一般教養試験（SPI等）の指導を行います。

キャリア支援

就職、進学等に関する説明会や地域学生との交流、ワークショップ等を様々なゲストを招き支援します。また、進路決定後の経済的自立を支援するためのワークショップなども行います。

その他相談支援

学校生活、家庭生活、人間関係等の多岐にわたる悩みや不安に対しての相談支援を行います。相談で取得した内容は自治体と共有し、適宜関係機関等へ接続します。

保護者への支援

親子とのコミュニケーションが希薄になりがちな高校生世代のため、事業実施期間中に三者面談等を行い、親子のコミュニケーションや認識の共有の場を設けます。また、保護者等の機会を利用し、就労状況や家庭生活の悩みを聞き取り、関係機関へ接続します。

4 基本方針

① 自ら学びに向かう姿勢を育むため「多様な学びに対応する学習支援」を行います

本事業では、自らの進路に向けて学ぶ姿勢を養うため、目標に向けて学習計画を立て、努力する姿勢を育みます。また、参加する生徒の学力や進路先にばらつきがあると予想され、生徒の関心や能力、環境に応じて柔軟な指導が必要だと考えます。

② 将来を考え行動する力を身に付けるため「多様な進路を支援するキャリア支援」を行います

多くの高校生は、卒業後の進学・就職を目指すと考えられます。貴区の高校生は 9 割以上が大学に進学することを考えていることがわかります。

③ 自己肯定感を養うため、生徒が「安心して過ごせる居場所づくり」を行います

生きづらさを抱えている生徒が、社会とのつながりを育み、自己肯定感を養うため、安心して過ごせる居場所づくりは重要だと考えます。また、保護者や教員のみならず、第三の大人として高校生に寄り添った支援も重要だと考えます。

④ 保護者と関係機関を繋ぐため、身近な相談相手となり「養育支援」を行います

生徒が自立し、将来に向けた目標を達成させるためには、保護者の協力が必要だと考えます。就労や家庭など様々な理由により不安を抱えている保護者に対しては、身近な相談相手となれるよう寄り添います。また、相談内容も様々なことが予想されることから、関係機関と繋ぐ窓口となり、情報提供を行います。

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

(様式8)

企画提案書

(2) 管理運営について

ア 適切な人材を確保する方策及び質の確保のため、法人としてどのような取り組みを実施するか記載してください。

1 人材を確保するにあたっての基本的な考え方

支援対象者が高校生のみの本事業においては、生徒一人ひとりの学習状況や進路選択の多様性に対応できる人材を確保することが重要であると考えます。高校生の進路は就職や進学、専門学校への進路など多岐にわたるため、支援者にも幅広い視点や知識が求められます。このような背景から身近なロールモデルとなる大学生や教育学を学ぶ学生、キャリア支援経験のある社会人など、多様なバックグラウンドを持つ人材を積極的に確保し、一人ひとりに最適な支援員を配置します。

本事業の特性を鑑み、類似の公的事業にて経験のある人材や、弊社に登録する人材等を優先して配置しますが、新規で採用する場合には、地域の大学等との連携やタウン誌を活用し、地域人材の確保に努めます。

2 業務従事者に求められる要素

本事業においては、習熟度や将来の目標、家庭の状況など、多様な背景を持つ生徒が参加することが予想されます。そのため、生徒の目線に立ち、意見や考えを聞いたうえで適切な支援につなげることができる「コミュニケーション能力」や「共感性」が最も重要になると考えています。また、大学受験を見据えた学習指導を行うことも予想されるので、「指導力」も必要不可欠です。さらに、虐待の兆候などの生徒の異変に気づき、適切に報告するための「観察力」や、常により良い支援を模索し、自己研鑽を積み上げることができる「向上意識」、本事業に対する「責任感」も重要であると考えています。

配置する人材の選定にあたっては、これらの要素を持ち合わせているかを筆記試験や面談を通じて確認し、研修を通じて一人ひとりが当事者意識をもって支援に取り組めるよう、取り組んでまいります。

求められる要素

コミュニケーション能力	理解と共感性
指導力	観察力
向上意識	責任感

3 弊社の豊富な人材体制と配置

事業の特性を鑑み、原則として類似の公的事業にて困窮世帯家庭への従事経験のある業務従事者や弊社グループの学習塾での指導経験がある業務従事者、教員紹介派遣部門に登録する人材等を中心に配置します。区内人材の活用を推進する観点から、タウン誌なども活用し区内の人材の新規の採用も行います。

さらに、弊社は大学との連携部署も有しているため区内や近隣自治体の大学等での求人活動も行い、教員志望で社会課題に対して熱心に取り組む学生も採用し、地域と連携しながらより質の高い支援ができる体制を有しております。

近隣自治体においても多くの人材が従事しておりますので、欠員が発生した際は、同等の支援力を持つ代理の業務従事者を配置し、支援の質を担保します。

4 従事者の採用方法

類似事業で従事した経験を持つ人材を優先的に配置しますが、新規で採用する場合には安心・安全を最重要視し、適性検査や人物像、指導経験などをもとに厳正に判断します。

弊社では支援員採用の際、書類・学力試験・適性検査・面接の4項目の審査を実施し、基準を満たす者のみ採用しています。指導者として相応しい適性があるかを確認したうえで、配置を決定します。

試験項目	確認事項
書類	指導経験
筆記試験	学力
適性検査	指導者としての適性
面接	志望動機・指導経験・人物像

5 人材の質を確保するための研修計画と基本的な考え方

業務従事者には事業開始前に研修を行い、本事業に相応しいスキルを身につけさせてから実際の学習支援を開始します。業務従事者には学習指導に関する研修だけでなく、コンプライアンスや生活困窮家庭等の特徴や支援体制など、様々な研修を実施します。

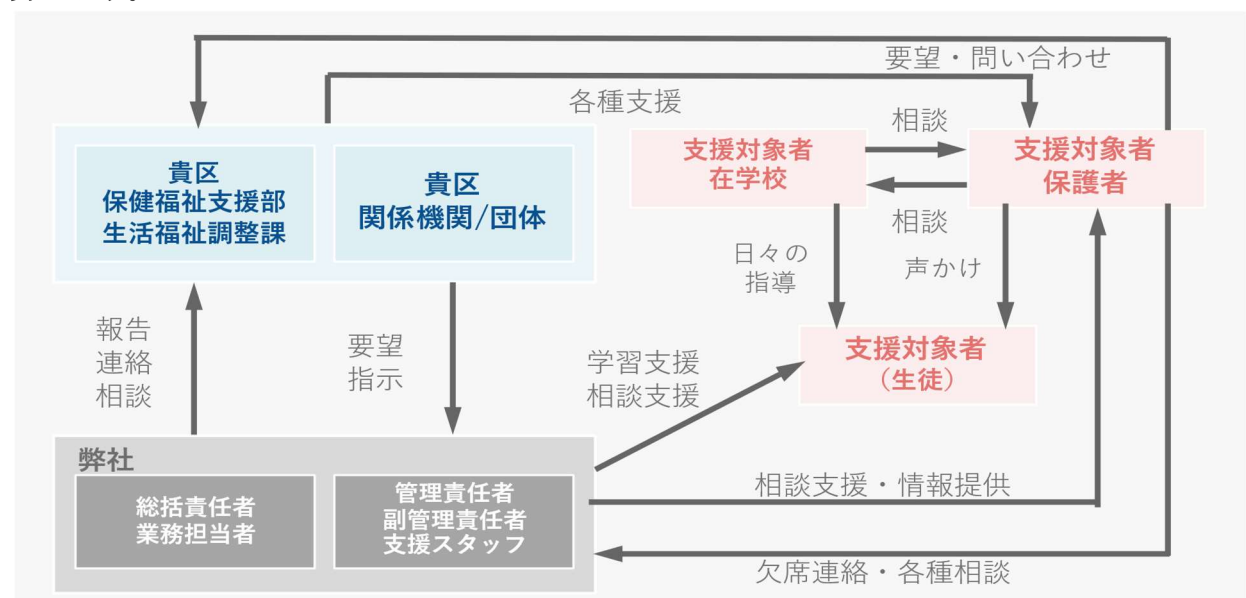
また本事業に関しては、学習に対して苦手意識のある子どもの参加が予想されるため、業務従事者には学習指導力とともに、高いコミュニケーション力が求められます。期中にも支援対象者の状況を見ながら、スキルアップを目的とした研修を実施し、年間を通じて業務従事者の質的向上につなげていきます。

種類	内容(想定)
初期研修	・事業概要の理解 ・法令順守/コンプライアンス ・個人情報の管理 など
期中研修	・学習指導方法 ・カウンセリング方法 ・特別な支援方法 など
管理責任者研修	・各会場の運営状況共有 ・事例紹介/ケーススタディ など
巡回研修(OJT)	・生徒との接し方 ・言葉遣いや身だしなみ など

イ 関係機関との連携について、想定している連携内容を記載してください。

1 行政との連携体制

貴区との情報共有（報告・連絡・相談）は、子どもの安全に関わることも多いため、非常に重要です。本事業に関する支援状況や生徒・家庭状況の共有・報告を行うため、月に1回の定期報告会で運営状況を取りまとめた上で、報告します。また、不登校、虐待の疑いなどのケースがあった場合には、支援状況の報告や、生活・就労支援センターなどと連携をして、解決に努めます。



※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

ウ 保護者へのアプローチ方法について記載してください。

1 保護者支援の考え方

子どもの学習環境・生活習慣の改善のためには、保護者の協力が不可欠であると考えます。弊社が本事業に取り組む中で、特に多くご相談をいただくのが、大学受験や進路に関する内容です。事前面談をはじめ、期中面談やチャット機能による相談など、面談の機会を増やし、必要に応じては家庭訪問などを実施しながら信頼関係を構築し、進路相談会の実施や進学情報誌の提供を通して保護者、子どもの進学支援を行ってまいります。さらに、生活や就労に関する相談があった場合は、社会福祉士による専門的な相談支援を提供し、適切に貴区関係窓口におつなぎするなど、本学習支援を通して、保護者も含めた世帯の自立をサポートしてまいります。



■具体的な取り組み例

相談や情報提供、保護者会の実施など、多様な角度から保護者にアプローチします。これまでの取り組みから、平日の日中は就労している保護者が多い傾向にあるため、時間を問わず連絡できる教室管理システムのチャット・お知らせ機能や、イベントのアーカイブ配信などを活用し、会場に足を運ばなくても支援が受けられる体制を構築します。

① 面談や相談の実施

- 社会福祉士などによる面談の実施（オンライン実施可能）
- スマートフォンの相談チャットアプリ/専用のお問い合わせ回線による相談受付

② 様々な情報の提供

- 進学や学習に関する情報誌の提供（Web 配信可能）
- 教育資金や奨学金、就学支援金等のお金に関するセミナー・相談会（アーカイブ配信可能）
- 教室管理システムによる安心・安全と支援状況の報告（アプリによる配信）



③ 各種イベントの実施

- 保護者会の実施（オンライン実施可能）
- 教育や学習に関する進学説明会・相談会（オンライン実施、アーカイブ配信可能）

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。